



朝の勝田駅前、
広報誌を配っています。
見かけたら声をかけて
ください。

茨城県議会議員 大谷明

毎日暑い日が続いておりますが、皆様お元気で
お過ごしでしょうか。
今号の大谷明NEWSは、県政報告会のご案内と、
今年度から所属している文教警察委員会での質問内
容をお届けしたいと思います。
ご存知の方もいらっしゃると思いますが、この
春から新たに「地区別勉強会」を始めました。
学区毎に開催し、地域の方々や膝づめで意見交換さ
せて頂いております。今回の委員会での質問も、地
区別勉強会で出たお話を参考にさせて頂きました。
これからも皆様の声をお聞かせ頂く機会を作って
まいりますので、積極的にご参加ください。
それでは今号もボリュームがありますが、どうぞ
最後までお付き合いください。

第3回 県政報告会のご案内

日時 平成24年8月26日(日)
午前10:00~11:30

無料
申込不要

場所 ワークプラザ勝田 大会議室(2F)



第1部
大谷明からの県政報告



第2部
元氣塾塾長・柳田尚久氏×大谷明対談
「今、教育に必要なものとは？」
～教育現場からの視点～(仮)

【柳田尚久氏プロフィール】1957年北海道生まれ。勝田高・茨城大教育学部卒業後、教員となる。以後28年間、勝田一中・長堀小・茨城大付属小等、国公立の小中学校に勤務。2008年、50歳で茨城大付属小学校校内教頭を最後に退職。2008年7月に水戸市笠原に「元氣塾」を開塾する。2012年6月にはひたちなか市表町にも開塾。現在、茨城新聞客員論説員も務める。



県政報告会も、おかげさまで3回目！
今回は中学校時代の恩師がゲストです。

今年度から文教警察委員会に所属しているということもあり、今回の県政報告会は「教育」をテーマにお話したいと思います。
ゲストは、勝田第一中学校時代の恩師で、28年間国公立の小中学校で教鞭を取られた後、現在水戸市とひたちなか市で学習塾を営んでおられる柳田尚久氏です。
私にとつて、柳田先生は情熱あふれる真つ向勝負の熱血先生。恩師をお呼びするのは少し緊張しますが、皆様お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

ライト上手に使っていますか



茨城県警察HPより

もし効果があるとすれば、
もつと単刀直入に、早めに点灯しま
しょうという言葉を開発したり、呼
びかけなどももつと工夫の余地があ
るのではないかと思います。その
あたりいかがでしょうか。
▼菅原交通部参事官兼交通企画課長
ネーミングにつきましては、た
いまの御意見を参考とさせて頂きま
して、さらに検討させて頂きたいと
考えております。
▼大谷委員 私が申し上げたいのは、
ネーミング、何を指している運動な
のかというのが一言でわかるという
こともそうだと思いますが、それを

実際にどうやって啓蒙していくのか
という具体的な取り組みです。
啓蒙活動といっても、予算等も限
られているのでなかなか広まらない
のかもしれませんが、例えば自動車
教習所でこういう取り組みが必要だ
ということを確認してもらい、免許
を取る時点から、この時間帯になっ
たらライトをつけるんだという習慣
づけを指導してもらおうとか、もつと
効果的な広め方があるのではないか
など。
ちなみに、教習所等にこうした運
動の働きかけや協力体制はできてい
るのででしょうか。
▼菅原交通部参事官兼交通企画課長
今後、県の教習所協会等を通しま
して、ただいまありました御意見等
を徹底させて頂きたいと考えてお
ります。
▼大谷委員 繰り返しになりますが、
薄暮時の交通事故、特に死亡事故が
多いという現実、それを対策するに
あたり、早めにライトを点灯するこ
とが効果的だと評価しているのであ
れば、もつと能動的な働きかけに真
剣に取り組んで頂きたいと思いま

◆最後に
今回質問したのは、ほん
の一例ですが、県の施策に
は、もつとこうした方が良
いというものがまだまだあ
ります。
一生活者、一住民の立場
で、本当にこの施策が有効
なのか考えてみることはと
ても大切だと思います。
皆様もお気づきの点があ
りましたら、ぜひご意見等
お聞かせください。そうし
た声を届けることが、行政
に携わる方々の刺激となり、
よりよい県政への一歩にな
ると私は信じています。
民間企業では「お客様か
らのクレームは宝だ」と言
います。クレームは、より
良いモノやサービスを生み
出すヒントになるからです。
私たち住民一人一人も行
政に対し、「お任せしま
す」ではなく「こんなのは
ダメだ」と苦言を言い、そ
れを生かせる県政であらな
ければならないと思いま

明会ト 谷警察委員一 大文質 教警レポ

県で行われている様々な施策。その一つ一つを吟味すると、踏み込みの足りなさを感ずるところも多々あります。今回はそのあたりに焦点をあてた質問をさせて頂きました。

※読みやすいよう、一部編集しております。

◆◆◆ 通学路での安全対策。 ◆◆◆ 一歩踏み込んだ対応を。

▼大谷委員 今年4月に、登校中の児童の中に車が突っ込むという痛ましい事故が何件か発生し、この問題が地域の住民の方々の中で大きな話題となっております。

本県では、通学路の見直し、もしくは安全点検に関して、これまでも継続的にやっていたという御報告を頂いておりますが、資料には今回「特別に点検を実施」と書かれております。これまでの点検・安全の見直しと、今回特別に見直している内

る場所なり時間なりが今後想定されてきます。そのような点で、今までと違う取り組みが期待できるかなと考えております。

▼大谷委員 今回、教育庁、警察本部、生活環境部、土木部と、それぞれの部署が横断的にこの問題に取り組んでいくということは、非常に評価できる動きなのではないかなと思います。一方で、どんなところに問題点があるのかという情報収集が一歩踏み込んでいなければ、それに対してどのような対策を、どの課がどのような担当でやっていくのかということがまるで見えてこないと思います。

ぜひとも、学校側から見た範囲だけではなくて、保護者のご意見を含



容の違いがどういふものなのか、教えて頂きたいと思います。

▼齋藤保健体育課長 今回、非常に重く見ての緊急の点検でございました。事故後、「緊急的に点検をされましたか」というような学校への問い合わせでございました。

▼大谷委員 そうすると、「事故を受けて、もう1回見直してほしい」というお願いかと思いますが、今回は、それだけでは不十分なのではないかと思えます。

と言いますのも、これまできちんとやっていたものに対して、「どういふ視点が抜けていたのか」「どういふ視点を新たに加えるべきなのか」。こういったことを改めて指示し直したり、ポイントとして挙げたりしなければ、これまでの点検と何ら変わりのないものになってしまうと思います。

登校時や下校時、保護者の方々から立哨指導しているようなところがありませんが、その方々は、どこが危ない、ここが問題だということが、日々の活動の中から見えているようです。しかし、そういった話を先生となかなか共有できないという話を

め、多角的に見た中で、安全をどう確保していかなければいけないのか、問題がどこにあるのかという情報収集までやって頂きたいと、強く要望したいと思います。

◆◆◆ 薄暮時における 車の早め点灯対策。 ◆◆◆ 徹底への取り組みは？

▼大谷委員 今年に入って悲惨な死亡事故のニュースが多く流れておりまして、交通安全に対する意識が高まっているのではないかと思います。そういった中で、資料を見させて頂きますと、茨城県の交通事故、特に死亡事故の件数は、昨年5月末対

比マイナス11%強の減と効果を上げてはいるものの、ワースト10位の中に入っており、まだまだ強化していかなければいけないと思っております。

この資料の中で、昼間と夜では夜の方が多しとありましたが、もう少し細かく見た時にどのような傾向があるのか。特に私が問題にしたいと思

聞きます。

先生は地元でない方も結構いらつしやるそうです。違う地域から学校に来て、まだその地域の状況を把握していない先生が、地元の保護者の方々と、どこが問題なのかをきちんと話し合い、問題点を抽出する。こういった作業を一度やってくださいという具体的な指示が必要なと思えますが、その点に関してはいかがでしょうか。

▼齋藤保健体育課長 現在も、保護者の方が通学

路途上での危険な箇所等について御心配され、それについては、多くの保護者の方は学校の方に御相談されていると思えます。しかし、大谷委員ご指摘のように、なかなかその辺のコミュニケーションが取れていないということであれば、改めまして学校、PTAの集まりとか保護者会等で御自由に発言、御意見頂きますよというようなスタンスが取ればと思います。

また、今回の安全点検につきまし



交通事故の死亡件数です。薄暮時といいますが、夏であれば18時以降になると思えますし、冬にかけては16時ぐらいから薄暮というふうに言われると思うので、16時から18時、18時から19時ぐらいの間の死亡事故というものがどのぐらいの割合を占めているのか教えてください。

▼菅原交通部参事官兼交通企画課長 本年5月末、薄暮時間帯の事故でございしますが、18時から20時の間が11人と最も多くなっております。次いで0時から2時、16時から18時、20時から24時が各4人となっております。

▼大谷委員 薄暮時における交通事故、死者数が多いことを改めてお示



では、先ほど教育長が申されたように、一歩踏み込んでということでございますので、道路管理者、警察等とも、緊急の合同会議での話し合いを行っているところでございます。それぞれの場所の緊急的な合同点検の実施ということが全面的に出されますので、必ず保護者、道路の管理者、警察が集まって、この地点はどういうふうな危険性があるのか、そのための対策はどうすべきかということをお話し合ったり意見を交換でき

そうした中で、数年前から、なるべく早く車のライトを点灯させようという薄暮時の早め点灯、もしくは昼間からライトをつけて車を走らせようという試みがあると聞いています。

特にヨーロッパの方では、2011年から義務化されたという話も聞いておりますが、早め点灯に関して、警察本部の方では効果があると認識されているのでしょうか。また、もし有効だと認識されているならば、どのような取り組みをされているのかお聞きしたいと思います。

▼菅原交通部参事官兼交通企画課長 県警では、平成20年から「セーフティー・フォー・ライト運動」（次頁に詳細）というのを実施しており、薄暮時間帯におけますライトの早め点灯、さらには上向き点灯、ウィンカーの早め点灯等を進めているところでございます。

平成20年から始めまして、死者数はほぼ横ばいで推移しておりますが、発生件数は、平成20年と平成23年を比較いたしますとマイナス940件、負傷者数はマイナス120人となっております。一定の成果を上げていると認識しております。